Daiwa House ® Group

News Letter

2020年5月14日

報道関係各位

大和ハウス工業株式会社 大阪市北区梅田 3 - 3 - 5 代表取締役社長 芳井敬一

「大和ハウスグループ ガバナンス強化策」の実施状況について

大和ハウス工業株式会社(本社:大阪市北区、社長:芳井敬一)は、昨今の事業規模や事業エリアの 急激な拡大を受け、2019 年 11 月 8 日に当社グループのガバナンス強化策を公表しましたが、現在の実 施状況と今後の取り組み内容について以下のとおりお知らせします。

1. ガバナンス強化策の実施状況と今後の取り組みについて

当社グループではガバナンス強化を進めるにあたり、国内外のグループ会社を含めたガバナンスに関する4つの基本方針を定め、持続的な成長を可能とするための基盤整備を行っております。

これらの基本方針に則り、すでに一部の施策に取り組み、取締役会の実効性の向上やリスク・コンプライアンス対応の体制強化を図っています。

今後は、第6次中期経営計画の最終年度となる2021年度までをグループガバナンス再構築における一定の期間と定め、各強化策を着実に実行してまいります。

■基本方針に基づく実施施策と今後の取り組み

【基本方針1】	経営体制及び管理・監督のあり方の再検討		
実施済み施策	・社外取締役比率を3分の1以上に変更		
	⇒2020年6月26日開催の第81期定時株主総会の決議をもって社内取締役9名、		
	社外取締役5名の構成に変更される予定です。		
	・社内取締役の上限年齢を設定		
	⇒社内取締役の上限年齢を代表取締役は 69 歳、取締役は 67 歳に設定するととも		
	に社内監査役、執行役員にも67歳の上限年齢を設定しました。		
	・取締役会へのリスク報告基準の再整備		
今後の取り組み	・企業価値向上のための中長期的な経営戦略および監督機能の強化		
	⇒経営における意思決定機能や管理・監督機能を再整備し、経営体制の最適化を		
	図ります。		

【基本方針2】 業務執行の機動性及びリスク対応体制の強化 実施済み施策 ・国内の業務執行体制に事業本部制を導入 取締役会 ⇒国内事業の業務執行体制を7つの事業 社長/CEO グループ本社 本部に再編成し、関連するグループ会 社を傘下に配置しました。 あわせて 2021 年度の本格運用開始に向 マンション事業本部 けた組織体制や運営方法の検討を開始 しました。 ・リスク・コンプライアンス対応と業務環境 大和プロパティマネジメント 大和情報サービス フジタ の整備を目的とするコンプライアンス推進 ネルギ 部の設置 今後の取り組み ・国内事業本部制および海外地域管理制への移行 ・グループ内の重複事業についての組織・機能等の最適化 ・グループ本社機能の再整備および継続的な改善 ⇒2021 年度からの事業本部制の本格運用開始にあわせ、海外事業本部を設置し、 各地域での管理体制を構築します。 また、グループ内の事業重複を整理するとともに、グループ本社機能の再整備 を行い、確実かつ効率的なグループ運営とグループガバナンス強化を図ります。 【基本方針3】 リスク情報の収集と共有の強化 実施済み施策 ・リスク報告基準の明確化 内部通報の外部窓口新設 ⇒外部の法律事務所を窓口とする通報先を設置し、リスク対応の透明性を確保し ました。 有事発生時の対応体制の再整備 ・リスク情報の再整備事項の運用定着 今後の取り組み ・新業務執行体制に沿った継続的な改善 【基本方針 4】 持続性・実行性を支える環境の強化 実施済み施策 ・役職員へのリスク・コンプライアンス教育の継続実施 ・グループ内部監査体制およびリスクアプローチの強化 今後の取り組み ・コンプライアンス活動の持続可能性を向上させる効率的な業務基盤の強化 ⇒業務ルールの検索性を向上させ、コンプライアンス活動の実行環境を整備する など各種業務基盤の強化を図ります。

以 上

	お問い合わせ先	
広報企画室	広報グループ	06 (6342) 1381
	東京広報グループ	03 (5214) 2112